

新城市地域自治区ブログ運用ポリシー

1 目的

市民が主役となるまち・世代のリレーが出来るまちの実現に向け、新城市地域自治区制度及びその礎となる地域活動について広く周知するため、『しんしろ地域づくり応援ブログ』を運用することとし、当ブログを通じての情報発信にあたり、閲覧者の皆様に誤解や混乱が生じないよう基本的なルールを定める。

2 適用範囲

当ブログにおいて、情報を発信する際に適用する。

3 管理・運用方法

(1) 管理者（運用者）

自治振興課

(2) 情報発信時間

情報発信時間は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、情報の特性や即時性を考慮し、やむを得ない場合は、この限りではない。

(3) 基本データ

- ・運用するソーシャルメディア：どすごいブログ
- ・ブログ名：しんしろ地域づくり応援ブログ
- ・テーマ、内容：新城市地域自治区制度に関する情報を発信する。
- ・ブログのURL：<http://shinshiro-jichi.dosugoi.net/>
- ・所在地：新城市字東入船6番地1

4 投稿

(1) 方法・内容

情報の投稿は、情報の特性や即時性を考慮し、決裁は不要とする。

(2) 写真・動画の投稿

写真や動画を投稿する場合は、著作権及び肖像権に十分注意する。

(3) リンク及びトラックバック

ア 当ブログ閲覧者等が当ブログへのリンク及びトラックバックを行う場合は、次の各号に掲げるものを除き、自由に行えるものとする。

- ・公序良俗に反するもの
- ・本市へ損害を与える、あるいは信用を失墜させるもの
- ・その他、管理者が許可しないもの

イ 当ブログから当ブログ閲覧者等のブログ等へのリンク及びトラックバックは、次の各号に掲げるものを除き、行わない。

- ・当ブログの発信内容に関係するもの
- ・国、地方自治体等の公共団体、あるいはそれに類するもの
- ・その他、管理者が特に必要があると認めたもの

(4) 個人情報に関する取扱い

当ブログへの写真等の掲載は同意の得られたものに限る。また、氏名や生年月日、その他の記述等により特定の個人が識別できることのないよう適切に管理する。

5 運用方針の変更

本運用方針は、事前に予告なく変更する場合がある。

6 知的財産権

- (1) 当ブログに掲載されている写真・イラスト・音声・動画及び記事等の知的財産権は管理者または正当な権利を有する者に帰属する。
- (2) 当ブログ掲載記事に対する「いいね!」、「シェア」機能については、自由に使用することが出来る。
- (3) 当ブログの内容については、私的使用のための複製や引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することを禁ずる。

7 免責事項

- (1) 新城市は、当ブログの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではない。
- (2) 新城市は、ユーザーが当ブログの掲載情報を利用、または信用したことにより、ユーザーまたは第三者が被った損害について、一切の責任を負わない。
- (3) 新城市は、上記(1)、(2)の他、当ブログに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。

8 適用

この運用方針は平成30年1月22日から適用する。